

(契約書別紙)

通所介護サービス料金表

* 利用料金は、介護保険負担割合証に記載されている負担割合により算出されます。

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合はその負担額によります)

* 地域単価(広島市)により、1単位を10.45円で計算しています。

【基本料金】

サービス内容	時間	(単位数) 1回あたり	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	3時間以上4時間未満	370 単位	3,866 円	387 円	774 円	1,160 円
	4時間以上5時間未満	388 単位	4,054 円	406 円	811 円	1,217 円
	5時間以上6時間未満	570 単位	5,956 円	596 円	1,192 円	1,787 円
	6時間以上7時間未満	584 単位	6,102 円	611 円	1,221 円	1,831 円
	7時間以上8時間未満	658 単位	6,876 円	688 円	1,376 円	2,063 円
	8時間以上9時間未満	669 単位	6,991 円	700 円	1,399 円	2,098 円
要介護2	3時間以上4時間未満	423 単位	4,420 円	442 円	884 円	1,326 円
	4時間以上5時間未満	444 単位	4,639 円	464 円	928 円	1,392 円
	5時間以上6時間未満	673 単位	7,032 円	704 円	1,407 円	2,110 円
	6時間以上7時間未満	689 単位	7,200 円	720 円	1,440 円	2,160 円
	7時間以上8時間未満	777 単位	8,119 円	812 円	1,624 円	2,436 円
	8時間以上9時間未満	791 単位	8,265 円	827 円	1,653 円	2,480 円
要介護3	3時間以上4時間未満	479 単位	5,005 円	501 円	1,001 円	1,502 円
	4時間以上5時間未満	502 単位	5,245 円	525 円	1,049 円	1,574 円
	5時間以上6時間未満	777 単位	8,119 円	812 円	1,624 円	2,436 円
	6時間以上7時間未満	796 単位	8,318 円	832 円	1,664 円	2,496 円
	7時間以上8時間未満	900 単位	9,405 円	941 円	1,881 円	2,822 円
	8時間以上9時間未満	915 単位	9,561 円	957 円	1,913 円	2,869 円
要介護4	3時間以上4時間未満	533 単位	5,569 円	557 円	1,114 円	1,671 円
	4時間以上5時間未満	560 単位	5,852 円	586 円	1,171 円	1,756 円
	5時間以上6時間未満	880 単位	9,196 円	920 円	1,840 円	2,759 円
	6時間以上7時間未満	901 単位	9,415 円	942 円	1,883 円	2,825 円
	7時間以上8時間未満	1,023 単位	10,690 円	1,069 円	2,138 円	3,207 円
	8時間以上9時間未満	1,148 単位	11,996 円	1,200 円	2,400 円	3,599 円
要介護5	3時間以上4時間未満	588 単位	6,144 円	615 円	1,229 円	1,844 円
	4時間以上5時間未満	617 単位	6,447 円	645 円	1,290 円	1,935 円
	5時間以上6時間未満	984 単位	10,282 円	1,029 円	2,057 円	3,085 円
	6時間以上7時間未満	1,008 単位	10,533 円	1,054 円	2,107 円	3,160 円
	7時間以上8時間未満	1,148 単位	11,996 円	1,200 円	2,400 円	3,599 円
	8時間以上9時間未満	1,168 単位	12,205 円	1,221 円	2,441 円	3,662 円

【その他加算等】

項目	適用	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算Ⅰ	浴室を使用した場合	40 単位	418 円	42 円	84 円	126 円
個別機能訓練加算Ⅰイ	計画に基づき機能訓練を実施した場合	56 単位	585 円	59 円	117 円	176 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	厚生労働省が定める基準に適合/回	18 単位	188 円	19 円	38 円	57 円
科学的介護推進体制加算		40 単位	418 円	42 円	84 円	126 円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)		介護報酬総単位数(基本料金+各種加算) × 12.0%				

* 事業所と同一の建物に居住する利用者にはサービスを行う場合は基本料金を1日あたり94単位減算

* ご家族が送迎される場合など、送迎を行わない場合は基本料金を片道あたり47単位減算

* 2時間以上3時間未満の利用の場合は、4時間以上5時間未満の基本料金の70/100で計算

(契約書別紙)

介護予防・日常生活支援総合事業（1日型デイサービス）料金表

* 利用料金は、介護保険負担割合証に記載されている負担割合により算出されます。

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合はその負担額によります)

* 地域単価（広島市）により、1単位を10.45円で計算しています。

【基本料金】

サービス内容	利用回数	(単位数) 1月あたり	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
1日型デイサービス	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798 単位	18,789 円	1,879 円	3,758 円	5,637 円
	要支援2（週1回程度）	1,798 単位	18,789 円	1,879 円	3,758 円	5,637 円
	要支援2（週2回程度）	3,621 単位	37,839 円	3,784 円	7,568 円	11,352 円

【その他加算等】

項目	適用	(単位数) 1月あたり	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
運動器機能向上加算	計画に基づき機能訓練を実施した場合	225 単位	2,351 円	236 円	471 円	706 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	週1回程度の利用の場合	480 単位	5,016 円	502 円	1,004 円	1,505 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	週2回程度の利用の場合	700 単位	7,315 円	732 円	1,463 円	2,195 円
科学的介護推進体制加算		40 単位	418 円	42 円	84 円	126 円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)		介護報酬総単位数（基本料金+各種加算）× 12.0%				

* 事業所と同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合は基本料金を1月あたり376単位減算（週1回程度の利用の場合）

* 事業所と同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合は基本料金を1月あたり752単位減算（週2回程度の利用の場合）

* 月途中からのサービス開始または終了の場合でも日割り計算は行いません。ただし、月途中に要介護から要支援に変更となった場合、要支援から要介護になった場合、同一保険者内で転居等により事業所が変更となった場合は日割り計算を行います。

* 月途中で要支援度が変更となった場合にも日割り計算を行います。